AUTOSPEC. WARRANTY SYSTEM 保証特約事項

1. 保証の内容

- ① 弊社でお買い上げ頂き納車した自動車を構成する部品の中で、保証書に記載されている保証箇所に弊社の責任による不具合が発生し、且つ、弊社がその不具合を確認した場合は保証書に記載された保証期間とその条件に従い弊社及び弊社が指定するサービス工場での修理に関わる工賃と部品代金を無料にて修理いたします。(以下、保証修理といいます)
- ② 保証修理は部品の交換あるいは補修によって行い、いかなる場合でも自動車本体の交換には応じかねます。
- ③ 保証修理で取り外した部品等は弊社の所有となります。
- ④ 修理時にはリサイクル、リビルト部品も使用いたします。
- ⑤ 保証修理にかかる見積もり費用、代車費用、レンタカー費用はお支払いいたしかねます。

2. 保証書の発行

保証書は弊社の定める保証料を全額お支払いいただき、弊社が表面の必要事項を記入し、捺印することにより発行いたします。

3. 保証期間

保証期間は保証書の発行日(納車日)を始期とし、そこから契約内容に応じた期間または走行距離を超えた時点までとします。但し、メーカーの新車保証期間中の場合、その保証の失効した翌日を始期とします。

6ヶ月プラン	保証発行日から6ヶ月または走行距離 10,000km 以内まで
12ヶ月プラン	保証発行日から 12 ヶ月または走行距離 15,000km 以内まで
24ヶ月プラン	保証発行日から 24 ヶ月または走行距離 25,000km 以内まで

4. 保証の対象となる自動車と契機

本保証に加入できる自動車は以下になり、売買契約時にのみ加入できます。

- ①弊社にて販売した自動車のうち、弊社の定める納車整備を行った自動車
- ②弊社にて販売した自動車で、初年度登録より経過年数が7年以内、且つ累積走行距離が7万 km 以内の自動車
- ③本保証の契機は被保証車を売買契約するときとします。

5. 保証の継承について

本保証は売買契約締結時の自動車の所有者もしくは使用者に対して行うもので、所有者もしくは使用者以外の保証修理の請求には 応じかねます。

また保証期間内に所有者もしくは使用者の名義が変更された場合は、直ちに保証期間が終了し、譲渡人、担保人、使用者、占有者に対して弊社は一切保証いたしません。

6. 保証契約の解除について

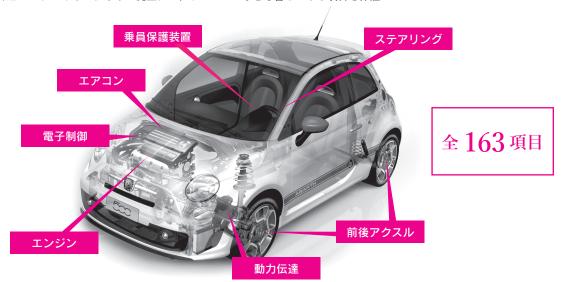
弊社が保証契約締結後に下記項目のいずれかに該当する事実を認めた場合に弊社は契約者様との間の保証契約を即座に解除することが出来るものとし、以後の本保証の適用はしないものとする。また弊社は本保証料金の返還その他一切の金銭の支払いを行わないものとします。

- ① 違法改造車両となった場合
- ② 本保証の契約者が暴力団、暴力団員などの関係者であることが発覚した場合

7. 保証対象箇所について

保証対象箇所に不具合が生じた場合、保証書に示す期間と条件にしたがって、無償修理をいたします。

ウィンドレギュレーターやオーディオ・純正ナビ、サンルーフなども含む163項目を保証!



■ エンジン関係

■ エン ノン IAJIN シリンダーヘッド/シリンダーブロック/カムシャフト/バルブ機構/ブッシュロッド/ロッカーアーム/ピストン/コンロッド/クランクシャフト/フライホイール/タイミングチェーン/オートテンショ ナー/オイルパン/エアフロメーター/スロットルボディ/I SCV・RACY・ACC バルブ/ウォーターボンブ/アイドルアジャストスクリュー/インレットマニホールド/エグゾーストマニホールド/オイルタ ペット/オイルポンプ/オイルダンパー/ ECU /ノックセンサー/ O 2 センサー/スピードセンサー/スロットルポジションセンサー/クランク角センサー/グローブラグ/ EGR(排気ガス循環装置) /ブローバイガス還元装置

■ ブレーキ機構

ー マスターシリンダー/ アイスクブレーキキャリパー/ブレーキブースター/ブレーキドラム/ブレーキホース/パーキングブレーキ/ ABS / ストップランプスイッチ/ディスクローター

■動力伝達機構(AT.CVT等)

A/Tトランスミッション/トルクコンバーター/A/Tクーラーホース/A/Tセレクトレバー/ソレノイドバルブ/CVT(エレクトロイドCVTは除く)/電磁クラッチ/バックランプスイッチ/ディファレンシャルギア/LSD (リミテッドスリップデフ)/ミッションコントロールコンピューター/マニュアルトランスミッション/クラッチマスターシリンダー/クラッチカバー/レリーズベアリング/レリーズフォーク/ブッシュロッド/レリーズケーブル/シンクロメッシュ/クラッチパイプ(ホース)/クラッチディスク/トランスファー/クラッチスタートシステム

■ 点火装置

- パンマンニ イグニッションスイッチ/イグニッションコイル/ハイテンションコード (プラグコード) /ディストリビューター

■冷却装置

電動ファン/ラジエター本体/ファンプーリー/水温センサー

■ 充電装置

オルタネータ(ジェネレーター) / IC レギュレーター

■ 燃料装置

■ 前後アクスル機構(足回り)

サスペンションアーム/ストラット/ストラット/スタビライザー/ステアリングナックル/ボールジョイント/アクスルシャフト/アクスルハブ/アクスルハヴジング/等速ジョイント/ラテラルリンク/ハ ブベアリング/ユニバーサルジョイント/トランスアクスル/ブロペラシャフト/ドライブシャフト/サスペンション(セルフレベライザー)/サスペンションコントロールコンピューター

■ ドアロック (トランクは除く)

アクチュエーター/モーター/スイッチ/スピードセンサー/リモコンキー・スマートキー(電池除く)/配線

■電動ミラー

電動格納スイッチ

■ パワーウィンドウ

レギュレーター/モーター/パワーウインドウアンプ/ロアサッシュ

■ エアコン装置

■ 1/ 1/ 3xi回 ヒーターユニット/ヒーターコア/ヒーターウォーターバルブ/ブロアモーター/ブロアモーターレジスター/エアコンユニット/コンブレッサー/コンブレッサーマグネットクラッチ/エバポレーター/コン デンサー/レシーバータンク/エキスパンションバルブ/電動ファン

■ ステアリング機構

ステーリングホイール/ギヤボックス/パワーステアリング部品/パワステコントロールコンピュータ/メインシャフト/コラムチューブ/ステアリングホイールパッド/ステアリングコラムハウジング/ステアリングシャフト/タイロッド/テレスコビック

■ 電動ドア (トランク・バックドア除く)

モーター/スイッチ/配線/センサー/オートクロージャー

■ 乗員保護機構

■ 来貝1木張徳傳 シートベルト関連/エアバッグ

■ 装備品

■ 排気装置

■ ffr×t-xを巨 エキゾースト (フロント) パイプ/触媒/遮熱板/センターマフラー/メイン (リア) マフラー/排気温センサー

■ 消耗品

クラッチディスク/ディスクローター

■ 始動装置

■ メロ±ル3へ1旦 スターターモーター

■ 潤滑装置

オイルポンプ/オイルストレーナー/オイルプレッシャースイッチ

8. 保証料金の返還について

本保証の契約に際し、弊社が受け取った保証料金は理由の如何にかかわらず返還することはないとします。

9. 保証しない事項

- ① メーカー及び弊社、弊社指定工場にて定期点検整備を実施しなかった場合。
- ② メーカー及び弊社、弊社指定工場にてメーカー保証満了時における車検整備を行わなかった場合。また、車検時の記録簿のコピーの提示をされなかった場合。
- ③ 弊社及び弊社が指定するサービス工場以外における修理とその費用。またはその修理が原因で発生した故障。
- ④ 純正部品、メーカーが指定する油脂類及び弊社が指定する部品以外の使用による故障。
- ⑤ 自動車の仕様、構造に変更が加えられた場合及び弊社が認めていない改造(エンジンの改造、車高の極端な変更, 灯火計器の増設等)に起因する不具合。
- ⑥ 経年劣化あるいは使用摩耗により発生する不具合。(塗装面やメッキなどの自然退色、劣化等)
- ⑦ 一般的に品質、機能上影響の無い軽微な官能的現象(音、振動、操作フィーリング、オイル等のにじみ等)
- ⑧ 地震、台風、水害等の天災ならびに事故、火災に起因する不具合。煤煙、薬品、動物の糞尿、降灰、酸性雨、飛び石、鉄粉、紫 外線、いたずら等の外的要因に起因する不具合。
- ⑨ レース、ラリー等の競技使用による酷使、あるいはサーキット等の一般に自動車が走行しない特殊な場所、または状態で使用した場合に起因する不具合。
- ⑩ 保守、使用及び整備の不備または間違いによる不具合。
- ① 遠距離出張にかかる出張経費、引き取りにかかる費用、レッカーサービスの費用、その他保証修理に関わる2次的な費用あるいは補償(交通費、通信費、代車費用、休業補償、商業損失等)

10.お客様にお守りしていただく遵守事項

次の事項が守られていない場合には保証修理をお断りする事がありますのでご了承下さい。

- ① 日常点検(高速走行前の点検等)の実施
- ② 法令及び弊社、メーカーが指定する定期点検整備の実施
- ③ 自動車の取扱説明書に示す取扱方法及び仕様に基づいた正しい仕様

11. 保証修理の受け方

保証修理をお受けになる場合は、基本お車を弊社までお持ちいただき、保証書をご提示の上修理をお申し付け下さい。お車ならび に保証書のご提示がなされない場合は保証修理をいたしかねますのでご了承ください。

※自動車の不動等により弊社もしくは弊社指定のサービス工場にお持ちいただくのが困難な場合には弊社担当営業にご連絡ください。